



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース －介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！－

介護ウェーブ方針の学習、具体化をすすめよう！

本部長アピールの読み合わせ、パワーポイントを活用した学習をすすめましょう

（＊全日本民医連HP（会員のページ>介護・福祉部）からパワーポイントをダウンロードしてください）

富山県民医連では……

独自署名目標 3 万筆とし、民医連以外の介護事業所 588 に協力の申し入れ、10 カ所以上の訪問活動も展開し、5,515 筆の到達。介護ウェーブは 3 月から毎月「駅前宣伝行動」を実施。3 月 28 人、4 月 28 人、5 月 59 人が参加。介護フォーラムを 6 月 29 日に開催する。事例を集め自治体との交渉を実施する。運動の推進は「社保共闘会議」（県連・法人・労組で構成）が担う。県連社保委員会では議題に乗せ推進しているが、介護委員会との連携が緊急の課題。

兵庫県民医連では……

4 月に、県連介護福祉委員会で「医療・介護再生プラン（案）」について論議を行い、兵庫民医連として、介護制度再生プラン（案）各事業所<業種別>課題報告用紙を作成し、全介護事業所に Fax 配布し、41 事業所から報告があった。5 月に、県連介護福祉委員会で「介護ウェーブ」の取り組みについて集中論議を行い、県連全体の署名目標を 6,000 筆に設定。6 月 3 日の県連理事会で「介護再生プランと介護ウェーブ」の学習会（30 分）を行った。

いまこそ、私たちの声を国会に、そして官庁に！

「介護職員の生活を守る緊急全国集会」開催（2008年6月5日・東京日比谷野音）

全国老人保健施設連盟主催（全国老人保健施設協会共催）で、3,000 名を超える参加で開催されました。民医連の老健職員も多数参加しました。

人手不足などにより休みを取ることもできない現状や、1 人夜勤は常に不安な気持ちで事故が起こらないよう祈るような気持ちで仕事をしている等、岩手県、埼玉県、東京都、愛知県、岡山県、福岡県の老健職員から過酷な労働条件の実態が報告されました。

各政党報告で、谷垣禎一議員（自民党）、福島豊議員（公明党）、直嶋正行議員（民主党）から、それぞれ介護労働者の処遇改善に向けて努力するという決意表明が行われました。

パネルディスカッションでは、沖藤典子氏（作家）、掘田聰子氏（東京大学助教）から介護労働者の処遇改善の方策等についてそれぞれの考えが報告されました。

最後に、「賃金アップと労働環境の改善」「事業所経営の健全化のために介護給付費の増額」「2,200 億円の社会保障費の削減の撤廃と老健施設の機能への正当な評価」を求める「緊急集会宣言」が確認されました。



○ 誇りを持って働き続けることができる介護職員の「配置基準」の引き上げを

40 床の認知症専門棟に勤務する、老健かたらいの里（愛知民医連）の職員は、「認知症の方は出入り口を探して徘徊したり、点滴の針を外したりと予想外の行動が多く、特に夜勤は1人で40人をケアしなければならないため目が行き届かず不安である。いつも事故が起きないで欲しいと祈るような気持ちで仕事をしている。もっと寄り添ったケアをしたい。誇りを持って働き続けることができる介護職員の配置基準を設定して欲しい」、老健いの家のリハビリテーションセンター（岡山県）の職員は、「他分野で働く友人は旅行の計画を立てたりと楽しみを持って生活し、とてもうらやましく思う。仕事も大切だが生活も大事。やる気を出すためには息抜きも必要であるが、有給を取ると他のスタッフに迷惑がかかる。このような状況では5年後、10年後が不安である。1年に1日でもいいのでリフレッシュしたい。介護福祉士の配置基準を上げて欲しい」と、人員不足による過酷な労働で精神的、肉体的な負担が大きい実態が報告され、制度として人員基準の引き上げの必要性をうたえました。



○ 豪沢をしたいわけではない、ただ普通の生活がしたい



41歳で2歳の娘がいる経験5年半の老健飯能リハビリ館（埼玉）の職員は、今の労働条件では娘の教育費など将来設計ができず、将来の不安をどうにかしたくて埼玉県老健協会会長へ手紙を送ったことがきっかけで署名が始まり166万人の声を集めることができた経験が報告されました。署名行動が全国に拡がったことで、「自分の想いが間違っていたと実感した。豪沢をしたいわけではない、ただ普通の生活がしたい」と、うたえました。

○ 介護の社会的地位を認知してほしい

24歳で独身の老健菜の花（東京）の職員は、「独身で実家であるため今の給与で何とか生活はできているが、実家を出て結婚となると生活はできない。結婚や育児で離職や転職していく仲間がたくさんいた。このままでいいのかと日々、自問自答してしまうが、今は介護の仕事が好きであるという気持ちでとどまっている。本当に介護という仕事の必要性を社会に対してうたえ続け変えていきたい」、定員179名で透析センターが併設している岩手県の老健職員は、「月140名、1日3～5名の入退所があるため、部屋の調整や家族対応、書類業務をこなしながら日常のケアをしなければならず大変である。リハビリによって入所者の状態が改善し在宅に帰って行くことが介護職員としての喜びであり、ほこりである。今こそ介護の現場には公的な助けが必要で、これからも働き続けたいし、介護の社会的地位を認知してほしい」と、それぞれやりがいのある介護の職場で専門職として働き続けたいという想いが語られました。

[事務局短信]



「給付」適正化の自治体の動向をお寄せください！

東京都中野区や大田区では、訪問介護（生活援助）の同居家族の範囲とサービス提供に関するやむを得ない事情について「マンションの別室や別の階に居住している場合で住民票が分かれていれば同居ではない」「孫は介護を目的に同居していない場合は同居家族としない」等の具体的な個別事例についての詳細を示しています。**各自治体の動向を全日本民医連にお寄せください。**



「介護ウェーブ署名」の集約をお送りください！

毎週、月曜日は署名の集約日です。 各県連は法人からの集約をまとめ、全日本民医連に集約表をお送りください。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp